

(一社)警備員特別講習事業センター直接実施(特別講習 交通2級)

「警備員になろうとする者の講習」 受講案内及び講習概要

1. 開催の講習の種別 特別講習 交通誘導警備業務2級
2. 開催の講習予定人員 本講習 60名
3. 開催の日時及び場所等

	時 間	場 所	備 考
第1日目 平成25年 5月22日(水)	9:00~19:00 (受付・集合時間8:50)	神奈川県相模原市 緑区名倉2310 (Tel.042-687-4501)	受付は教場に集合 した時に確認致し ます。
第2~5日目 平成25年 5月23日(木) ~5月26日(日)	9:00~18:00 (集合時間8:50)		
第6日目 平成25年 5月27日(月)	9:00~10:50 (集合時間8:50) 修了考査 (学科・実技試験) 11:00~16:15		

※天候、会場の使用状況等により終了時間が変更となる場合があります。

4. 受講対象

この特別講習は、警備員でない方でも受講できます。

ただし、警備業法第3条第1号~第7号に該当していないこと。

該当している場合、講習を受講することは出来ませんが、修了考査に合格した場合であっても公安委員会から合格証明書は交付されません。

また、心臓病、高血圧、腰痛などの疾患が無く、講習の課程に耐え得る体力を有する者であること。

5. 受講料 75,600円

一度振り込んだ手数料は、講習が行われなかった場合を除き、いかなる理由があってもお返し致しません。

なお、受領証をもって領収書にかえさせていただきます。

6. 修了考査合格判定基準

修了考査の学科試験は20問で100点満点、実技試験は6科目合計100点満点で両方とも90点以上で合格。どちらか一方が90点に満たない場合は不合格。

この講習は、受講しているだけで合格できるような簡単な講習ではございません。

合否は、試験結果によって決定されます。

## 7. 講習カリキュラム

講習は、学科、実技科目 42 時限、修了考査 4 時限（学科、実技）計 46 時限で構成されています（1 時限は 50 分）。

【注意事項】全て履修した方が最終日の学科及び実技試験を受検することができます。講習期間中、遅刻・早退・欠席した場合は、試験を受けることは出来ません。

	時 間	講習内容
第 1 日目 平成 25 年 5 月 22 日(水)	9 : 00～19:00 (受付・集合時間 8 : 50)	学科講義 【実技】 礼式と基本動作
第 2～4 日目 平成 25 年 5 月 23 日(木) ～5 月 25 日(土)	9 : 00～18 : 00 (集合時間 8 : 50)	学科講義 【実技】 学科と連動して実施
第 5 日目 平成 25 年 5 月 26 日(日)		【実技】 終日
第 6 日目 平成 25 年 5 月 27 日(月)	9 : 00～10 : 50 (集合時間 8 : 50) 修了考査 (学科・実技試験) 11 : 00～16 : 15	午前中【実技】 修了考査

※天候、会場の使用状況等により終了時間が変更となる場合があります。

実技科目は、以下の科目です。

### ●交通誘導警備業務

- ①大旗による車両誘導要領
- ②素手による後進誘導要領
- ③警察機関等への連絡要領
- ④負傷者の搬送要領
- ⑤徒手による護身術
- ⑥事故現場における二次災害防止要領

## 8. 受講するための要件

- (1) 心臓病、高血圧、腰痛などの重度の疾患が無く、講習の課程に耐え得る体力を有する者であること。
- (2) 講習の課程を修了（合格）すると事業センターから「講習会修了証明書」が交付されますが、一定の要件（下記参照）を満たさないと合格証明書の交付申請をしても交付を受けることができませんので、ご注意下さい。

検定の合格証明書の交付を受けるためには、次のいずれにも該当していないことが必要です。

- 1 18歳未満の者
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又は警備業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- 4 最近5年間に、警備業法の規定、同法に基づく命令の規定若しくは処分に違反し、又は警備業務に関し警備業の要件に関する規則第1号各号に掲げる行為をした者
- 5 集団的に、又は常習的に警備業の要件に関する規則第2条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
- 6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して3年を経過しないもの
- 7 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 8 精神機能の障害により警備業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 警備業法第23条第5項において読み替えて準用する同法第22条第7項第2号又は第3号に該当することにより合格証明書の返納を命ぜられ、その日から起算し3年を経過しない者

#### 9. 修了証明書の交付～合格証明書の交付

本講習の試験に合格すると、事業センターから「講習会修了証明書」が交付され、必要な添付書類とともに、1年以内に申請者の住所地を管轄する警察署又は所属する警備会社の営業所の住所地を管轄する警察署に検定合格証明書の交付申請をし、都道府県公安委員会から「検定合格証明書」が交付されたときから、「合格証明書の交付を受けている警備員（資格者）」となります。

#### 10. 受講証明書の交付

本講習の試験に不合格であった場合には、「講習会受講証明書」が交付され、交付後1年以内（1回限り）であれば、47都道府県で行われている特別講習会場で再講習（2時限以上の講習受講後、修了考査を実施）を受講することができます。

#### 11. 宿泊・食事について

会場である「研修センターふじの」に宿泊・食事を希望される場合は、別途お申込みが必要となります。（受講申込書類と同封致します）宿泊を希望される場合でも、一人部屋のご用意は出来ません（女性を除く）ので、一人部屋を希望される場合は各自

で別の宿泊施設を手配していただくことになります。

宿泊は、2人以上1部屋の相部屋で1泊3,150円(税込み)になります。

食事は、朝食650円、昼食840円、夕食1,260円になります。

ご参考までに、初日5月22日の昼食から最終日5月27日の昼食までの料金は、合計30,340円(税込み)になります。

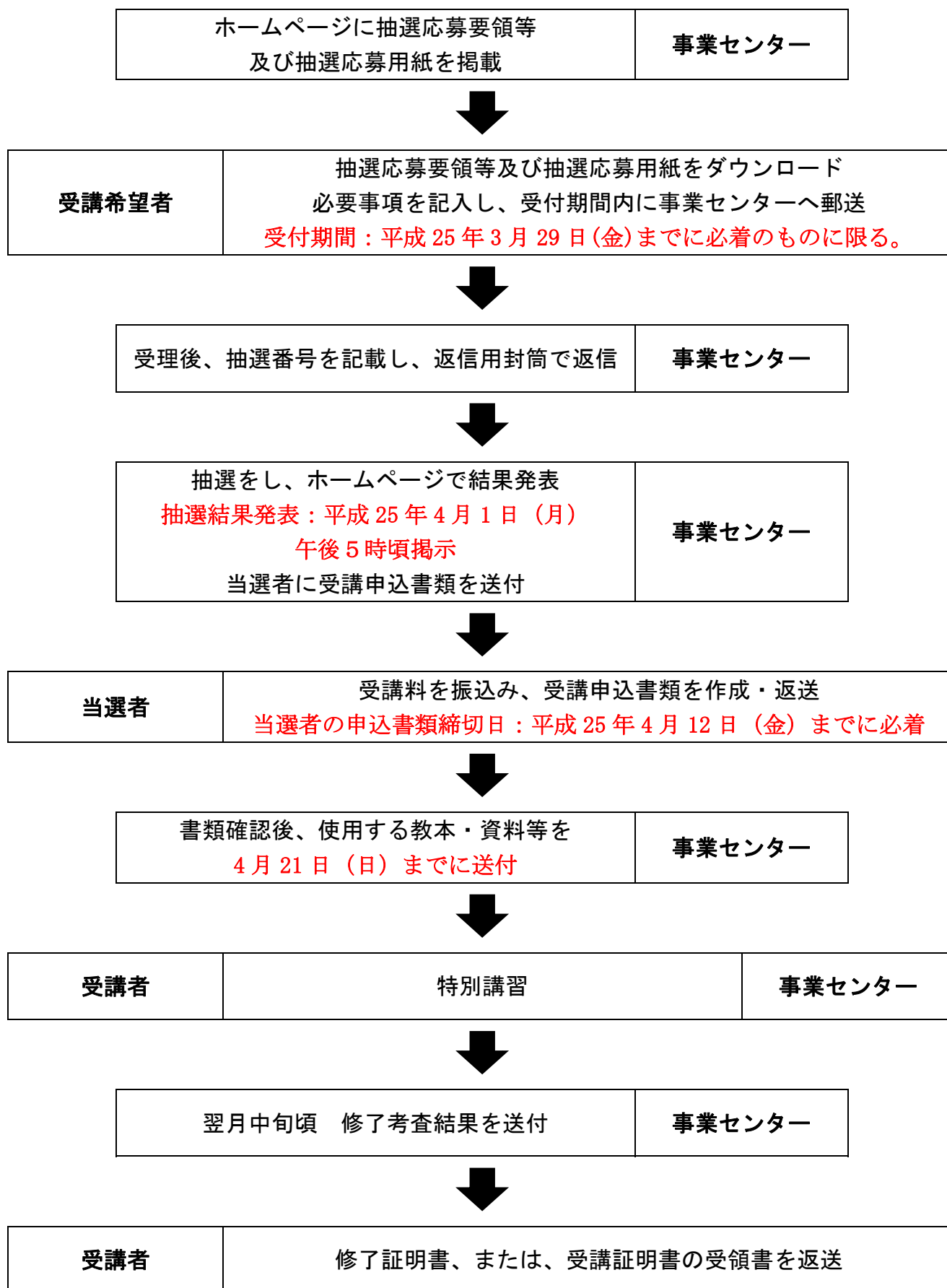
また、5月21日に前日宿泊を希望される方は、1泊3,150円、朝食650円追加となります。この日は夕食が用意出来ませんのであらかじめ夕食を済ませてからお越し下さい。チェックインは16時からとさせていただきます。

## 12. その他

- (1) 一度振り込んだ手数料は、講習が行われなかった場合を除きお返し致しませんので、十分検討されてお申し込み下さい。
- (2) 修了考査（最終日の学科試験及び実技試験）の採点結果は公表しません。  
（特別講習事業業務規程第23条第3項）
- (3) 受講申込書等には、備考欄に注意事項がありますので、記載に当たっては備考欄を必読して誤りのないようお願い致します。
- (4) 講習は、42時限分の学科講義及び実技訓練の受講と4時限分の修了考査（学科試験・実技試験）のカリキュラムになっておりますが、体調不良や講習の進行を妨げる行為、その他最後まで受講が困難であると事務局で判断した場合は、相談の上帰宅していただくことがあります。
- (5) 講習中は、お名前ではなく受講番号でお呼びしますのであらかじめご了承下さい。
- (6) 講義や訓練の開始時刻や集合場所は、適宜指示を致しますので時間厳守でお願い致します。
- (7) JR藤野駅から「研修センターふじの」までの送迎は行っておりません。  
全日程の受付時間内に遅れないようお願い致します。  
**実施会場が建て替え工事のため、駐車場の利用が出来ません。**  
**公共交通機関を利用して、ご来場下さい。**
- (8) 細部のご案内は、手続きが終了し、申込書類等を送付する際にお送り致します。
- (9) ご不明の点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

(事業センターTEL050-5523-5413)

## 抽選応募から講習受講までの流れ



(一社)警備員特別講習事業センター直接実施 (特別講習 交通2級)

「警備員になろうとする者の講習」 抽選応募要領等及び抽選応募用紙

当事業センターで実施する「警備員になろうとする者の講習 (特別講習 交通2級)」の抽選応募要領についてご案内致します。

1. 応募要領

応募は1人1回です。同一人から複数応募があった時は全数無効とします。

受講希望の方は、次ページの「抽選応募用紙」に必要事項をご記入後、返信用封筒を用意し、切手を貼付して表面に住所、氏名を記入したものを同封して下さい。返信用封筒が同封されていない場合は、無効とさせていただきます。

**受付期間：平成25年3月29日(金)までに必着のものに限り有効**

事業センターで受理した後、『抽選番号』を記入し、返信用封筒で返信します。

2. 抽選方法及び抽選結果発表

抽選応募総数から募集人員分を厳正公平に抽選します。

ただし、募集予定人員に満たない場合は抽選を行いません。

抽選結果は、事業センターホームページに『抽選番号』を発表します。

**抽選結果発表：平成25年4月1日(月)午後5時頃掲示**

発表後、当選者の自宅住所に受講申込書類一式をお送りします。

**なお、抽選を行いキャンセルがあった場合は、平成25年4月8日(月)に再抽選を行いますので抽選番号を無くさないようにして下さい。**

3. 個人情報の取扱いについて

抽選応募用紙や申込手続きによる個人情報は、適正に管理・保護し、目的以外の利用や第三者への情報提供は行いません。

4. その他

・講習案内及び概要についてよくお読みください。

・抽選応募用紙の記載事項は楷書で記載して下さい。

・当選された方は、受講申込書類到着後、速やかに手続きをお願い致します。

**当選者の申込書類締切日：平成25年4月12日(金)までに必着**

手続き締切日を過ぎた場合は、キャンセル待ちの方に受講していただきます。

**※『抽選番号』欄には記入しないで下さい。**

必要事項を記入後、返信用封筒を用意し、切手を貼付して表面に住所、氏名を記入したものを同封してお送り下さい。返信用封筒が同封されていない場合は、無効とさせていただきます。

受付期間：平成25年3月29日（金）までに必着のものに限る

### 送付先

〒160-0023

東京都新宿区西新宿1-9-18 永和ビル7F

警備員特別講習事業センター（な）交通2級申込係あて

切り取らないで下さい

## 事業センター直接実施 特別講習交通誘導警備業務2級抽選応募用紙

（平成25年5月22～27日実施分）

フリガナ		
氏名		
会社名		業種

自宅住所（会社は不可）

〒	—	
携帯電話（	—	—
自宅電話（	—	—

抽選番号	※記入しないで下さい。
------	-------------